

【生活相談員】

雇用形態 正職員

仕事内容 利用者の生活相談、施設利用者の入退所調整、関係機関・家族との連携調整

必要資格 社会福祉士

勤務地 法人運営のいずれかの事業所

就業時間 8:00～17:00 8:30～17:30 9:00～18:00

給与

	基本給+職種手当		特定処遇改善加算※	諸手当 (通勤手当、扶養手当)
	初任給	経験5年	介護保険事業支給対象	
大卒	175,060	182,320	2,100	○
短大卒 専門卒	164,800	174,000	2,100	○

※特定処遇改善加算は令和2年度実績

賞与 年2回

昇給 あり

休日 週休二日制

有給休暇 初年度の最大日数10日(採用月によって変動)

福利厚生 社会保険等：健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

退職金制度：独立行政法人福祉医療機構退職手当共済制度

新潟県民間社会福祉職員退職積立基金制度